しばたの次代デザイン会議　意見交換概要（第3区）

日　時　：令和8年10月24日(土)　10:00～11:45

会　場　：第3区集会所

参加者数　：37人

町出席者　：町長、副町長、教育長、総務課長、まちづくり政策課長、財政課長、都市建設課長、健康推進課長







| No. | 意見等 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | 「はなみちゃん号」は現在何台で運行しているのか。運転免許を返納し、みやぎ県南中核病院へのタクシー助成を利用しているが、買物や通院などの移動に不便を感じるため、車両を増やしてほしい。また、地域ごとに車両を配置し、船岡地区だけでなく槻木地区などの利便性を高める方法は取れないか。 | 「はなみちゃん号」は、平日の午前8時から午後4時まで、毎日4台で運行しています。午前中は病院や買物への利用が多く、日によって予約が取れないとの声があるため、10月から午前8時から9時までの運行を3台から4台へ増やしました。みやぎ県南中核病院への運行には、運送に関する法令や大河原町のタクシー事業者との関係があるため、タクシー料金の助成制度を設けています。町の重点施策に「利便性の高い新たな地域交通システム」を掲げており、柴田町に適した仕組みを調査研究します。「はなみちゃん号」は、地域を固定して循環するコミュニティバスではなく、予約に応じて町内のどこからでも利用できるデマンド型乗合タクシーです。以前は全国的にコミュニティバスを運行する自治体が多くありましたが、人口減少などによって利用者が少なくなり、デマンド型乗合タクシーへ転換する自治体が増えています。その点では、本町の取組は先進的であったと捉えています。 |

| No. | 意見等 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| 2 | 第3区集会所は、地盤沈下によって建物全体が傾いている。場所によって13センチから15センチ、長いところでは20センチほど沈下し、東西方向で13センチ、南側で9センチほど傾いている。昨年度は年間312回利用され、作業員がめまいを訴えたこともあるため、健康面への影響を心配している。予算化し、傾きを改善する工事を行ってほしい。 | 集会所が傾いていることは把握しており、根本的な解決につながる工法を研究しています。町内には30数か所の地区集会所があり、耐震改修が終わっていない集会所が3か所あります。現在は、まずその3か所の改修を進めています。一般的には、建物を横へ移動して持ち上げ、地盤をならして戻す「曳家」という工法がありますが、第3区集会所は道路に面しており、曳家による改修は難しい可能性があります。このため、曳家を行わずに傾きを改善する方法を研究しています。直ちに修繕できない状況ですが、引き続き取り組みます。 |
| 3 | 第3区集会所は軟弱地盤上にあり、令和元年東日本台風では前方約3分の1が床上20センチほど浸水し、町内会の負担で20畳分をフローリングへ改修した。指定避難先へ向かうには水のたまる場所を通る必要があるため、集会所を一時的な避難場所として開放した。年間300回以上利用されており、基礎のかさ上げなども含めて改修してほしい。 | 令和元年東日本台風で第3区集会所が床上浸水した状況は把握しています。まずは、地震時に倒壊する危険性がある3か所の集会所について、未完了の耐震改修を進める必要があります。第3区集会所については、少し待っていただきたいと考えています。 |
| 4 | 船岡西二丁目3番地の南側にある幅員約6メートルの町道は、令和5年9月頃の大雨で冠水した。以前は町が側溝の蓋を外して土砂を回収していたと聞くが、近年は行われていないようである。安全確保のため、側溝の土砂除去や道路改修を検討してほしい。 | この道路は、10年余り前まで大雨の際に早く冠水する場所でした。その後、水路系統を改修し、山からの水を集荷場脇の大きな水路へ流すようにしたほか、ポンプを増設したため、冠水の頻度は減っています。地形的に低い場所であることは変わらないため、現地を確認し、土砂の堆積状況を調査します。町内の道路は約340キロメートルあり、同様の要望もありますが、他の場所と比べても堆積がひどい場合は、業者によるしゅんせつを検討します。 |

| No. | 意見等 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| 5 | 船岡西地区はスーパーが遠く、子どもが1人で買物に行くことは難しい。移動販売は週2回来ているが、いずれも平日の午前中であるため、小学生は利用できない。店舗用地の問題も含め、船岡西地区へスーパーを誘致してほしい。 | スーパーの誘致については、ほかの地区からも要望があります。町から事業者へ進出をお願いすることは可能であるため、機会を捉えて声掛けを行います。ただし、出店は事業者が商圏などを調査した上で判断することになります。移動販売を行う町内事業者や、買物バスを運行する事業者があるため、協力をお願いできるか声掛けを行います。子どもが自分で買物をする経験は、学習や地域住民との交流の面でも大切であると認識しており、町としてできることを行います。 |
| 6 | 船岡地区には耳鼻咽喉科と皮膚科がなく、隣町や槻木地区まで行かなければならないため不便である。昨年、船岡地区に耳鼻咽喉科が開院するとの話を聞いたが、その後の情報がない。また、眼科も閉院するとの話がある。医療機関がなくなってから探すのではなく、早めに情報を確認し、不足する診療科を誘致してほしい。 | 眼科が閉院するとの情報については、真偽を確認します。新栄通り線付近に開院予定だった耳鼻咽喉科は、近隣の市に開院したと聞いています。医療機関は、採算性や高額な設備投資などを踏まえて開院場所を判断します。新たな道路によって交通や人の流れが生まれる機会などを捉え、皮膚科や耳鼻咽喉科などに進出してもらえないか声掛けを行いたいと考えています。ただし、町が財政的に支援して誘致することは難しい状況です。 |
| 7 | 毎年4月に通学路の安全確認を行っている。自宅前ではアスファルトが側溝へ崩れ落ちており、毎年、区長を通して町へ申請し、現地も確認してもらっているが、修繕されていない。一般の生活道路にも凹凸があり、歩くと転倒しそうな場所が多いため、対応してほしい。 | 通学路は子どもたちが毎日利用するため、重点的に修繕する必要があると認識しています。会議終了後に詳しい場所を確認し、現地調査を行います。まずは、それ以上舗装が崩れないような応急処置ができるか検討します。町内全ての道路を直ちに修繕することは難しく、予算措置が必要な場合は時間を要する可能性がありますが、できる対応を検討します。 |

| No. | 意見等 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| 8 | 昨年度まで社会福祉協議会のマイクロバスを利用して地区の移動研修を行っていたが、今年度はバスがなくなったため、地区の予算で民間バスを借り、隣県の備蓄倉庫付近を視察した。民間バスの借上料は1日8万円から10万円ほどであり、高額である。町でバスを所有するか、地区の移動研修費の一部を補助してほしい。 | 町は現在バスを所有しておらず、運転できる職員もいません。町の行事や小学生の社会科見学で使用するバスも、全て民間事業者から借り上げています。地区の移動研修を対象とする町独自の補助制度はありません。また、民間事業者でも運転手が不足し、町の行事や社会科見学でバスを手配できないことがあります。町独自の支援は難しいため、地域づくり交付金の活用や、電車などバス以外の交通手段も含めて検討をお願いします。 |
| 9 | 第3区では年間32万円の地域づくりに関する交付金と、毎月のリサイクル活動による収益を、集会所のフローリングやスロープ整備などに活用している。移動研修には20人から30人が参加し、高齢化による運転事故を避けるため、今後も民間バスを借り上げたい。地区で費用を工面しているが、可能であれば支援を検討してほしい。 | 町が交付している地域づくり交付金を、一部活用する方法があります。一方、町独自の補助制度はなく、現時点で町独自の支援を行うことは難しい状況です。地域でさまざまな取組を行っていただきありがとうございます。 |
| 10 | 隣の建物が5、6年以上空き家となっており、車も放置され心配である。町長へのメッセージで相談し、調査するとの通知は受けたが、その後の状況が分からない。空き家の物置にスズメバチの巣ができた際も、私有地のため町は撤去できなかった。所有者を確認し、対応してほしい。 | 町長へのメッセージなどで情報提供があった場合は、担当課が所有者を調査します。草木が著しく繁茂しているなど、状態がひどい場合は所有者へ連絡します。町が所有者を把握していても、その氏名を通報者へ伝えることはできません。所有者が対応しない場合も、町から繰り返し通知します。対象となる空き家については、担当課から所有者へはがきや通知を送るなどの対応を行います。 |

| No. | 意見等 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| 11 | 旭ケ丘地区は、道路幅が非常に狭く勾配も急で、車同士のすれ違いが難しい。高齢者や空き家が多く、危険を伴うため草刈りができない場所もある。私有地から道路へ張り出した草木には地域住民が手を付けられないため、町から所有者への指導や対応を行ってほしい。 | 私有地の雑草や樹木は、所有者が管理することが原則です。通報や問い合わせがあった場合は、担当課が所有者を調べ、直接連絡して対応を求めます。町道上の草木は、町へ連絡をいただければ可能な範囲で対応します。現在の状況に合わせて道路を6メートルや10メートルへ拡幅することは難しいため、道路の穴や側溝の破損など、既存道路の維持管理に取り組みます。町が所有者へ通知するほか、所有者が分かる場合は地域からも声掛けするなど、行政と地域が協力して道路環境を維持したいと考えています。 |
| 12 | 高齢者などは、船岡城址公園にある「さくらの里」まで上ることが難しい。船岡城址公園下の駐車場などへ、月曜日や水曜日など曜日を決めて「さくらの里」の出張販売所を設ければ、散歩する方なども買物できるのではないか。 | 新たな有意義なアイデアとして受け止めています。図書館、「みんなの広場」、駐車場、スロープカーなどを含め、周辺一帯をにぎわいづくりの拠点として整備しています。町内の野菜などを持ち寄るマルシェや市場のような形にすれば、買物支援だけでなく、町内の皆さんが集まる交流の場にもできる可能性があります。提案を持ち帰り、前向きに検討します。 |
| 13 | 仙台大学と地域住民、特に高齢者との交流が少ない。町内会の敬老会などへ学生や教員を派遣し、福祉や健康づくりに関する話や体操などを通じて交流できるようにしてほしい。 | 仙台大学と地域住民との交流が以前より少なくなっているとの認識があります。交流の機会について、仙台大学の学長などへ伝えます。大学へ依頼すれば、健康づくりなどをテーマに学生や教員を派遣することが可能です。町内の行政区で「いこいの日」を活用し、学生と教員が健康運動や体操を行っている例があります。福祉課へ相談いただければ、仙台大学へつなぐことができます。 |

| No. | 意見等 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| 14 | 第3区には空き家、空き地が複数あり、そこから伸びた草木や壊れた家屋の残骸が周辺住宅や道路へ影響している。樹木が道路の半分まで張り出し、一車線を通行できない場所もある。町から通知しても所有者が対応しないため、長期間放置された空き家の適正管理を求める条例や罰則を整備し、事故が起きる前に修繕、除却、草木の処理などができる仕組みを検討してほしい。 | 空き家や私有地の草木は個人の財産であり、行政が直接手を加えることには制約があります。情報提供を受けた場合は、町が所有者を調べて通知します。所有者が分かる場合は、地域からも声掛けしていただくなど、町と地域が協力して道路環境を維持する必要があります。条例や罰則の整備については、ご意見として受け止めます。 |
| 15 | 夜間は防犯灯が少なく、暗くて歩くことが怖い場所があるため、防犯灯を増設してほしい。 | 町が防犯灯を設置する場所は、町道1級・2級などの幹線道路と、小学校などの主要な通学路です。灯具の間隔は30メートルから50メートルに1基としており、幹線道路や通学路にはおおむね設置済みです。地区で設置する場合は、幹線道路の照明から70メートル以上離れた場所に50メートルごとに1基とするなど、町の基準を満たした上で地域づくり交付金を活用できます。区長と相談し、暗い場所について基準に基づいて設置を検討します。 |
| 16 | 船岡城址公園周辺の住宅地や空き地にイノシシが出没し、空き地を掘り返している。対策を行ってほしい。 | 船岡城址公園周辺や住宅地でイノシシによる被害が発生していることを把握しています。場所を変えながら箱わなを設置し、捕獲しています。頻繁に出没する場所があれば、農政課または都市建設課へ連絡してください。箱わなは軽トラックで運ぶため、車両が入れる場所であれば設置を検討できます。車両が入れず、人が運んで山へ入らなければならない場所への設置は難しい状況です。 |

| No. | 意見等 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| 17 | 桜の時期は船岡城址公園周辺が非常に混雑し、住民の出入りが難しくなるため、交通対策を続けてほしい。また、来訪者が船岡城址公園や白石川堤の桜並木を見るだけで帰るのではなく、町なかの店舗を巡り、町のにぎわいや経済効果につながる仕組みやイベントを考えてほしい。 | 駐車場の混雑状況を配信し、現在混んでいるかどうかを来訪者へ知らせる取組を行っています。令和9年3月にスロープカーをリニューアルする予定であり、来年は混雑する可能性があります。混雑時は離れた駐車場へ誘導し、シャトルバスで来場してもらうなどの工夫を行います。町なかへ人を呼び込むことは大きな課題であり、商店が減少していることも課題と認識しています。郷土館に隣接する産業展示館で「さくらの里」の商品を期間限定で販売することなどを検討しています。子どもの遊び場や図書館などを含む交流拠点の整備に合わせ、産業展示館の活用方法についても結論を出したいと考えています。 |
| 18 | 近隣の市町にはドッグランがある。柴田町にもドッグランを設置し、犬のストレス解消と飼い主同士の交流の場をつくってほしい。 | 議会の一般質問などでも、ドッグランの設置を求める意見が寄せられています。町が設置する場合は、ワクチン接種などの利用ルール、犬同士のトラブル時の責任、維持管理、設置場所などを検討する必要があります。犬が苦手な方への配慮も必要です。現時点で設置するかどうかは決まっていませんが、動物も家族同様の存在であるとの視点を踏まえ、さまざまな角度から検討します。 |
| 19 | 船岡城址公園から、これまでに2件ほど倒木があった。以前は高圧線が切れ、売店やリフトカーへの電力供給も止まった。現在も倒れそうな木が5本ほどあり、その近くには高さ20メートルから30メートルほどの杉が10本ある。2年前に町が現地を確認したが処置されず、枯れ枝も落ちてくるため対応してほしい。 | 過去の倒木によって電線が引っ張られ、船岡城址公園内が停電したことを把握しています。山から道路や民地へ張り出した木について、毎年少しずつ対応しています。船岡城址公園周辺のほかの道路沿いにも危険な樹木があるため、予算の範囲内で計画的に対応します。高圧線付近の作業には危険があるため、電力会社による電線の保護などの手続が必要であり、対応が進みにくい状況です。対象の道路を定期的に点検し、危険な場所を少しずつ剪定したいと考えています。 |

| No. | 意見等 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| 20 | 船岡用水は、人や車が転落する危険があり、過去に車が転落したことや、犬が流されてきたこともある。また、ごみも流入するため、危険防止用の柵や蓋を設置してほしい。石垣の景観を残す考えは理解するが、安全面から最終的には蓋が必要ではないか。 | 船岡用水は、城下町であった当時の名残と石垣の景観が残る貴重な場所であり、町として大切にしたいと考えています。一方で、人や車の転落防止も重要であり、歴史的景観と安全性を両立させることは難しい課題です。用水路沿いの道路舗装は一部を改修しており、残りも次年度以降、計画的に進めます。景観を残しながら安全に通行できる方法を検討します。船岡土地改良区と連携し、スクリーンの清掃、ごみの撤去、周辺の巡回などに対応します。 |